

介護職員処遇改善加算への取組について

社会福祉法人モモは事業所内において、介護職員処遇改善加算に対して以下のような取組みを行っております。

目的として、介護職員の安定的な処遇改善を図るための環境整備を行い、より良い介護が実践できるように努めることです。

私達は以下の要件を満たして、介護職員処遇改善加算Ⅰを取得しています。

- ・ 職員の職位、職責または職務内容に応じた任用等の要件を定めています。
- ・ 職位、職責または職務内容に応じた賃金体系について定めています。
- ・ 就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、すべての介護職員に周知しています。
- ・ 責任者会議等、施設内研修及び施設外研修を法人負担にて積極的に参加してもらい、また随時管理者、施設長との個人面談を行い、職員との意見交換を踏まえて資質向上を目指しています。
- ・ 資質向上の為の計画に沿って、研修会の提供または技術指導を実施すると共に、介護職員の能力評価を行って、資質向上を実現しようとしています。
- ・ 介護職員における経験もしくは資格等に応じて昇給する仕組みを作り、一定の基準に基づき定期的に商況を判定する仕組みを作っています。
- ・ 非常勤職員から正職員への転換も行っています。
- ・ 職員の増員による業務負担の軽減も行っています。

介護職員等特定処遇改善加算Ⅱについても取得し、職員賃金向上に取り組めます。